

福生市立中学校の部活動 地域展開チャレンジプラン

令和7年3月

福生市教育委員会

は じ め に

学校部活動は、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するとともに、我が国のスポーツ・文化芸術の振興・発展を支える活動として、これまで重要な役割を担ってきました。また、学校部活動は、生徒の体力・技能の向上、自己肯定感や責任感・連帯感の醸成など、大きな教育的意義を持つ活動として生徒の健全育成に寄与してきました。さらに、部活動は、教員にとっても、生徒との信頼関係を築いたり、指導力を向上させたりする場として重要な意義を持ってきました。

このように、学校教育の場で様々な役割を担ってきた学校部活動ですが、近年、少子化の影響や価値観の多様化などを背景として、その持続可能性が危ぶまれている状況にあり、今後の運営体制や制度設計に改善が必要であるとされています。また、休日の指導や大会への引率が求められる点など教員への負担が大きく、教員の働き方改革という面からも制度的改革が求められている現状です。

こうした状況を受け、国は学校部活動の持続可能な在り方を検討し、部活動を学校主体の活動から地域主体の活動に移行させる方向性を示しました。これを受け、東京都でも、学校部活動の地域連携・地域移行に向けた推進目標を示し、令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指すとなりました。

福生市教育委員会では、国や東京都の方針を受けて、令和5年度から学校部活動の地域連携・地域移行に向けた検討を進めてきました。特に、令和6年度には、学識経験者、福生市立中学校長、福生市立中学校のPTA関係者、福生市スポーツ協会及び福生市文化協会の代表者、学校支援コーディネーター、教育委員会教育部参事など様々な立場の方から構成される「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」を開催し、学校部活動の地域連携・地域移行に向けた具体的な提言が示されました。

本チャレンジプランは、国の動向ならびに東京都の推進計画、そして福生市立中学校の部活動における現状等に関する検討を踏まえて策定するものです。本市の実態に合った地域連携・地域移行を実現するため、令和11年度までの推進目標として「休日における部活動を地域クラブへ移行」することを示し、改革実行のための具体的な取組とそのスケジュールを、上記検討委員会での提言に即した形で示しました。

少子化が急速に進展する中、学校部活動を持続可能なものとするためには、部活動を地域の活動として位置付けていくことが必要不可欠です。そのためには、あらゆる関係者との連携・協働の下、生徒だけではなく市民全体を見据えた取組を進め、新しいかたちの部活動の在り方を示していくことが重要となります。そのためのステップとして、本チャレンジプランを推進して参ります。

令和7年3月

福生市教育委員会

目 次

1. チャレンジプラン策定の背景	1
(1) 国や東京都が示す方向性	1
2. 福生市の部活動の現状とこれまでの地域連携・地域移行の取組 ..	3
(1) 福生市立中学校の現状	3
(2) 福生市の部活動の地域連携・地域移行に向けた取組	7
3. チャレンジプランの目標と視点	10
(1) チャレンジプランの目標	10
(2) チャレンジプランにおける重要な視点	10
(3) チャレンジプランの推進にあたっての留意点	11
4. 六つの提言を踏まえた改革実行スケジュール	13
(1) 改革実行に向けた全体のスケジュール	13
(2) 「部活動の地域連携・地域展開検討会」の運営	14
(3) 地域展開に向けたトライアル事業の検討・実施	15
(4) 教員の兼業・兼職	16
(5) 生徒や保護者への周知	17
(6) 合同部活動の推進	18
(7) 地域クラブチームとの連携	19

チャレンジプランについて

本チャレンジプランは、令和6年度に開催した「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」で示された六つの提言内容を具現化するために、令和7年度から令和11年度までの期間において、福生市の部活動の地域展開に向けた取組内容を記載しています。この取組はまず中間目標（GOAL①）として、休日における部活動を行政主導により整備する地域クラブへ移行することを目標とし、最終目標（GOAL②）としては中学校から部活動を地域へ展開することを示しています。

なお、本チャレンジプランは、今後、国や都のガイドライン等の状況に柔軟に対応し、その内容に変更があった場合は、本チャレンジプランの内容も見直していきます。



チャレンジプラン策定の背景

(1) 国や東京都が示す方向性

学校部活動は、スポーツ・文化芸術活動に興味・関心のある同校の生徒が参加し、教員等の指導の下、学校教育の一環として行われ、国のスポーツや文化芸術活動の振興において大きな役割を果たしています。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員との間で好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を養ったりするなど、生徒の多様な学びの場、そして活躍の場として、教育的意義を有しています。

しかし、近年、少子化に伴う生徒数の減少、生徒や保護者の多様なニーズへの対応などにより、これまでと同様の体制で部活動を運営していくことが困難になりつつあります。また、専門性や本人の意思に関わらず、教員が顧問を務めるこれまでの指導体制が、教員の多忙化の一因となっているといった課題も指摘されています。生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方を改革し、持続可能な活動環境を整備する必要があります。

こうした状況を受け、平成30年にスポーツ庁及び文化庁が「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、部活動を学校単位から地域単位の取組とするべきことを記載しました。令和2年には、スポーツ庁及び文化庁から、令和5年度以降に休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが推奨されました。令和4年には、学校部活動の地域連携ならびに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動への移行に取り組むため、平成30年のガイドラインを全面的に改訂し、部活動の地域連携・地域移行に関する方向性が示されました。

ここで地域連携とは、部活動を学校教育の一環として学校主体で運営・実施しつつ、地域人材を活用するなどして地域と協働する方策を意味します。これに対して地域移行は、地域の多様な団体が学校と連携しながら運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替しようとするものです。

なお、スポーツ庁「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ資料（令和6年12月18日付）では、学校部活動の「地域移行」という表現について、単に部活動を地域に委ねるという意味に捉えられる可能性があるとの懸念が示され、これに代えて新たに「地域展開」という表現を用いることが提起されています。これを踏まえ、本チャレンジプランでは、今後福生市ならではの取組を進めていくために、「地域移行」という表現を「地域展開」に改め、用いることとします。福生市が考える「地域展開」は、学校や行政のみならず、保護者や地域の団体、民間企業等の多様な主体が相互に関わり合いながら活動を行う環境のことを指します。

国の動向とあわせて、東京都教育委員会は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を令和5年3月に策定しています。この推進計画の中で、東京都は地域連携・地域移行に向けた推進目標として、令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指すとし、令和5年度から令和7年度を改革推進期間と位置付けています。また、令和6年3月に改訂された同推進計画では、休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を、段階的かつ、可能な限り早期に実現していくことを目指すとしています。

東京都の推進計画

令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度以降	
改革推進期間						進捗状況を検証 更なる推進を検討	

地域連携・地域移行の概要

	地 域 連 携	地 域 移 行
概 要	学校の責任下で行われる部活動において、部活動指導員や部活動外部指導員として地域の方々が参画したり、複数の学校で合同部活動を行ったりすること。	地域クラブ活動の運営団体等が主体となる活動によって、学校部活動を代替させること。
実施主体	学校	地域団体(地域のスポーツ団体や文化団体、民間企業等)
指導者	学校の教員 地域の指導者(外部指導員等)	地域の指導者 学校教員(兼業・兼職)
活動場所	学校が中心	自治体内の多様な施設 (学校施設、公共施設、民間施設等)

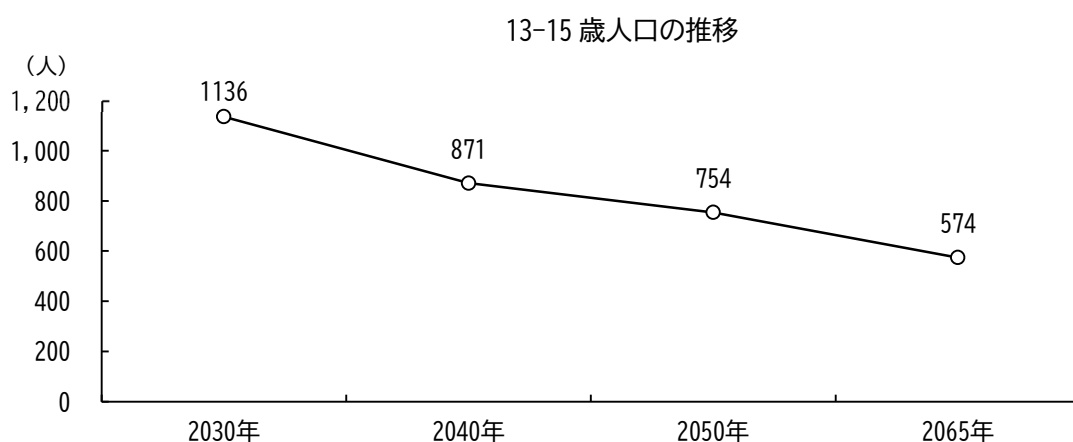
2

福生市の部活動の現状とこれまでの地域連携・地域移行の取組

(1) 福生市立中学校の現状

ア 人口の推移

福生市の将来人口推計によると、13-15歳の人口は一貫して減少傾向となっています。



※福生市将来人口推計（令和6年7月推計）資料より

イ 各中学校の設置部活動

福生市内の各中学校に設置している部活動は、次のとおりです。中学校ごとに部活数や種類に差がある状況です。サッカー部と野球部は、3校の合同部活動を実施しています。

学校名	運動部	文化部
福生第一中学校	- 男子バスケットボール部 - 女子バスケットボール部 - 女子ソフトボール部 - 男子ソフトテニス部 - 女子ソフトテニス部 - トレーニング部 - 剣道部 - 陸上部 - 女子バレーボール部	- 吹奏楽部 - 科学部 - 美術部 - 箏曲部 - 家庭科部
福生第二中学校	- 男子バスケットボール部 - 女子バスケットボール部 - 男子ソフトテニス部 - 剣道部 - 陸上部 - 女子バレーボール部	- 吹奏楽部 - 美術部 - ものづくり部 - アットホーム部
福生第三中学校	- 男子バスケットボール部 - 女子バスケットボール部 - 剣道部 - バレーボール部 - バドミントン部	- 吹奏楽部 - 家庭科部

※令和6年度 第1回「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」資料より（令和6年5月時点）

ウ 福生第一中学校の部活動所属状況

福生第一中学校の部活動在籍数は、運動部で217人、文化部で108人となっています。

※（）内は不定期開催

部活動名	人数	活動日
男子バスケットボール部	25人	月・火・木・金・土または日
女子バスケットボール部	23人	月・火・木・金・土または日
野球部（合同）	12人	月・火・水・金・土・（日）
女子ソフトボール部	5人	月・火・木・金・土
男子ソフトテニス部	27人	月・火・木・金・土または日
女子ソフトテニス部	28人	月・火・木・金・土または日
トレーニング部	13人	月・金
剣道部	9人	月・水・木・金・土または日
陸上競技部	28人	月・火・（水）・木・金・土
サッカー部（合同）	21人	月・火・木・金・土または日
女子バレーボール部	26人	（月）・（火）・水・（木）・金・（土）・日
小 計（8）	217人	
吹奏楽部	20人	月、火、木、金、土
科学部	24人	火・木
美術部	38人	火・金
箏曲部	3人	火・金
家庭科部	13人	月・火
小 計（4）	108人	
合 計	325人	

※令和6年度 第1回「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」資料より（令和6年5月時点）

エ 福生第二中学校の部活動所属状況

福生第二中学校の部活動在籍数は、運動部で134人、文化部で101人となっています。

※（）内は不定期開催

部活動名	人数	活動日
男子バスケットボール部	25人	月・火・水・金・土または日
女子バスケットボール部	19人	月・火・水・金・土または日
野球部（合同）	7人	月・火・木・金・土または日
男子ソフトテニス部	21人	月・火・木・金・土・（日）
剣道部	14人	月・水・木・金・土・（日）
陸上競技部	23人	火・水・金・月または木 土または日
サッカー部（合同）	4人	月・火・木・土または日
女子バレーボール部	21人	月・火・木・金・土または日
小 計（8）	134人	
吹奏楽部	30人	月・火・木・金・土または日
美術部	31人	火・金
ものづくり部	10人	月・木・金
アットホーム部	30人	火・金
小 計（4）	101人	
合 計	235人	

※令和6年度 第1回「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」資料より（令和6年5月時点）

オ 福生第三中学校の部活動所属状況

福生第三中学校の部活動在籍数は、運動部で132人、文化部で51人となっています。

※（）内は不定期開催

部活動名	人数	活動日
男子バスケットボール部	17人	月・火・水・木・土
女子バスケットボール部	18人	月・木・金・土または日
野球部（合同）	13人	月・火・水・金・土
剣道部	11人	月・火・木・（土）・（日）
サッカー部（合同）	5人	月・火・木・金・土
女子バレーボール部	28人	火・木・金・（土）・（日）
バトミントン部	40人	月・水・木・土
小 計（7）	132人	
吹奏楽部	21人	月・火・木・金・土
家庭科部	30人	火・金
小 計（2）	51人	
合 計	183人	

※令和6年度 第1回「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」資料より（令和6年5月時点）

カ 福生市立中学校の生徒の部活動在籍率

福生第一中学校では72.7%の生徒が、福生第二中学校では58.9%の生徒が、福生第三中学校では72.9%の生徒が部活動に在籍しています。

市立中学校の生徒数及び部活動在籍者数

部活動名	部活動の種類	人数	在籍率
福生第一中学校 (生徒数：447人)	運動部	217人	48.5%
	文化部	108人	24.2%
	合計	325人	72.7%
福生第二中学校 (生徒数：399人)	運動部	134人	33.6%
	文化部	101人	25.3%
	合計	235人	58.9%
福生第三中学校 (生徒数：251人)	運動部	132人	52.6%
	文化部	51人	20.3%
	合計	183人	72.9%
合計 (生徒数：1097人)	運動部	483人	44.0%
	文化部	260人	23.7%
	合計	743人	67.7%

（令和6年5月時点）

キ 部活動指導員の状況

部活動指導員は、学校教育法施行規則に基づき学校設置者が雇用する正規の職員（福生市においては会計年度任用職員）であり、指導者として部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率を行う地域の指導者です。本市では、東京都教育委員会の事業に基づいて、部活動指導員を令和元年度から各中学校に1名ずつ配置しています。

学校名	人数及び配置状況
福生第一中学校	人数 1人 女子ソフトボール部
福生第二中学校	人数 1人 剣道部
福生第三中学校	人数 1人 男子バスケットボール部

※令和6年度 第1回「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」資料より（令和6年5月時点）

ク 中学校部活動外部指導員の状況

中学校部活動外部指導員は、部活動指導員以外で、学校設置者との雇用関係によらず部活動に協力する外部指導員です。生徒に対する技術的指導及び助言等、部活動顧問の補助を主に行いますが、学校との雇用関係にはないため、顧問を担当することはできず、大会等への引率もできません。本市では、福生第一中学校に9名、福生第二中学校に5人、福生第三中学校に12人配置されています。

学校名	人数及び配置状況
福生第一中学校	延べ人数 9人 男子ソフトテニス部、剣道部、女子ソフトボール部、吹奏楽部、箏曲部
福生第二中学校	延べ人数 5人 剣道部、バスケットボール部、野球部、園芸部
福生第三中学校	延べ人数 12人 バスケットボール部、吹奏楽部、園芸部

※令和6年度 第1回「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」資料より（令和6年5月時点）

(2) 福生市の部活動の地域連携・地域移行に向けた取組

福生市における部活動の現状を踏まえ、本市では次の取組を行ってきました。

ア 「部活動の地域連携・地域移行に向けたアンケート調査」の実施

福生市教育委員会では、部活動に対する生徒や教員の意識及び実態を明らかにするために、令和6年9月にWEBによるアンケート調査（一部対象のみ紙の調査票を配布）を実施しています。調査対象者は、「市内の中学1年生～2年生」、「市内の小学6年生」、「中学1年生～2年生、小学6年生の保護者」、「市立学校の教員」、「市内の関係団体」であり、その結果を報告書としてまとめました。アンケート調査結果については、今後の具体的な取組の実施に向けた参考として活用していきます。

イ 各種委員会等での検討

本チャレンジプランの策定に先立ち、令和5年度には、中学校の校長及び関係各課担当者との情報共有を目的とした「部活動の地域連携・地域移行に係る連絡会」を年3回開催し、部活動の実態把握に努めました。

また、同じく令和5年度の「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」において、部活動の地域連携・地域移行を第3回及び第4回の検討テーマの一つとして設定し、委員から意見を聴取しました。

会議名	実施日	議事
令和における福生市立学校の在り方検討委員会 (第3回)	令和5年 10月6日	(1) 講演「公立中学校における部活動の地域連携・地域移行について」 東京都教育庁指導部 大村主任指導主事 (2) 質疑・協議「部活動の地域連携・地域移行の方向性」
令和における福生市立学校の在り方検討委員会 (第4回)	令和5年 12月20日	協議「部活動の地域連携・地域移行の方向性」

※令和における福生市立学校の在り方検討委員会の概要

福生市教育委員会が、教育課題の解決や、学校教育に対する市民の思いや願いの実現という観点から、今後の福生市立学校の在り方等の検討を行うため設置しています。検討委員会は、学識経験者、福生市立小・中学校長、PTA関係者、福生市町会長協議会代表者、福生市立学校運営協議会委員、市内幼稚園・保育園長、福生市民生委員・児童委員協議会代表者、及び福生市教育委員会教育部長からなる委員で構成されています。

令和6年度には、令和5年度の活動を引き継いで、中学校の校長及び関係団体、関係各課担当者との情報共有ならびに本市の部活動の在り方を検討することを目的とした「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」を3回開催し、地域連携・地域移行の方策等について検討しました。

会議名	実施日	議 事
部活動の地域連携・地域移行検討委員会（第1回）	令和6年 5月23日	1 委嘱状交付 2 教育委員会参事 挨拶 3 委員長挨拶及び委員自己紹介 4 副委員長の指名 5 検討委員会の設置目的について 6 （1）国や東京都の部活動改革の動向について （2）福生市の部活動の現状について （3）アンケート調査について 7 事務連絡
部活動の地域連携・地域移行検討委員会（第2回）	令和6年 7月30日	1 教育長挨拶 2 第1回検討委員会の議事録（案）承認について 3 福生市における部活動の在り方について （1）アンケート調査について （2）部活動の地域連携・地域移行に向けた主な方策と課題について 4 事務連絡
部活動の地域連携・地域移行検討委員会（第3回）	令和6年 10月29日	1 教育長 挨拶 2 第2回検討委員会の議事録（案）承認について 3 アンケート調査 集計結果の報告について 4 「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」提言（案）について 5 事務連絡

ウ 委員会からの提言及び意見

「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」では、国・東京都の動向、福生市の現状、及びアンケート調査結果等を踏まえ、次の六つの提言が示されました。

提言1	令和8年度から一部の部活動について地域移行を実施 ・個々の部活動の状況等を踏まえ、令和8年度から一部の部活動について、地域移行を実施する。
提言2	行政主導での新たな部活動の体制の検討 ・安定した体制を構築するためには組織的な対応が可能な運営主体が必要である。 ・当面は行政主導での部活動の運営を進めていくことが必要である。
提言3	コーディネーションを行う人材の配置 ・複数の関係者間の調整や指導者の育成、確保等のコーディネーションを専門的に行う人材が必要であり、その配置を行っていく。
提言4	教員を地域人材として捉え、兼業・兼職の制度を構築 ・積極的に部活動に関わりたいと考える教員が一定数おり、そうした教員が地域展開後の活動に指導者として参加できるよう、兼業・兼職制度を構築することが必要である。
提言5	指導者等の関係者への研修の機会の確保 ・ハラスメント対策や指導の質を確保するために、適切な研修等の機会を設けることが重要である。
提言6	持続可能な活動を見据え、必要な利用者負担を求めること ・部活動を持続可能なものとするためには、参加者へ適切な利用者負担を求めることが必要である。

また、令和6年度「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」報告書においては、この六つの提言を踏まえ、検討委員会から三つの意見が示されました。

意見1	合同部活動をさらに拡充し、生徒の活動機会を確保すること
意見2	民間委託を視野に入れ、活動の受け皿を整備すること
意見3	提言内容の定期的な効果検証を行うこと

これら六つの提言、そして三つの意見を踏まえて、子どもたちにとって魅力のある活動を構築していくために、提言内容等の具体化に向けて取組を推進していきます。

3

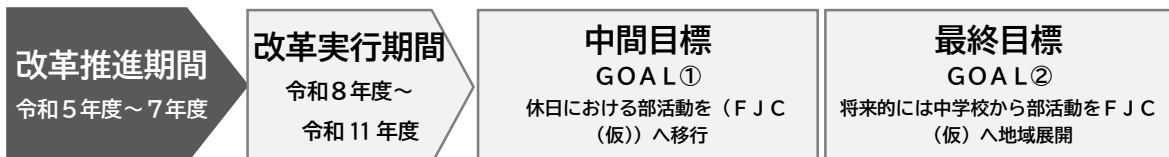
チャレンジプランの目標と視点

(1) チャレンジプランの目標

福生市では、国・東京都の動向、本市の現状及びこれまでの取組を踏まえ、令和8年度から一部の部活動について地域展開の実施を目指して参ります。また、地域展開の実施に際しては、「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」で示された六つの提言内容の具体化を図ることとします。

本市においては、国及び東京都のガイドラインに沿い、中学校から部活動を地域に展開することを最終的な目標とします。その目標の実現に向けた中間目標として、休日の部活動を福生市が行政主導により整備する地域クラブ（仮称：F U S S Aジュニアクラブ（F J C）（以下、「F J C（仮）」と言う。））に移行していくことを目指します。

本チャレンジプランでは、主に中間目標（GOAL①）までの取組について示していますが、将来的には最終目標（GOAL②）である、中学校から部活動を地域に展開することを目指します。なお、チャレンジプランの推進に際しては、国や東京都のガイドライン等の状況に柔軟に対応し、その内容に変更があった場合は、本チャレンジプランの内容も見直します。



(2) チャレンジプランにおける重要な視点

福生市は、次の視点に基づいて地域連携・地域展開を推進していきます。

ア 子どもたちの思いを第一に考えます。

子どもたちの思いを第一に考え、希望する活動を実施できるように環境の整備を目指していきます。

イ 持続可能な実施体制を確保します。

将来にわたり、子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる活動の機会を確保していきます。

ウ 教員の負担軽減と自己実現できる環境の整備を目指していきます。

現在行われている部活動指導に関わる教員の負担軽減を目指すとともに、指導に関わることを希望する教員の自己実現できる環境を整備していきます。

エ 多様な主体が相互に関わり合いながら活動する地域展開を目指します。

既存の合同部活動や部活動指導員等の地域連携の方策を活用しつつ、将来的には学校や行政、地域の団体や民間企業等の多様な主体が相互に関わり合いながら活動する地域展開の実現を目指していきます。

(3) チャレンジプランの推進にあたっての留意点

チャレンジプランの推進にあたっては、以下の点に留意します。

ア 運営主体の確保について

チャレンジプランの推進に際しては、学校・関係団体・保護者との調整において組織的な対応が必要となることに配慮していきます。

また、地域連携・地域展開の長期的な推進においては、関係者間の調整や指導者の育成・派遣等のコーディネーションを専門的に行う人材の確保が必要となることから、運営体制の確立や人材の確保と配置を検討することが重要になります。

イ 指導者の質の確保について

指導者の質を確保するため、指導することができる指導者等は、管理主体が指定する研修を受講した者のみとするなどの対策が必要です。また、指導者等は、技能の指導のみならず、発達の個人差や成長期における体と心の状態等に関するものを含め、安全・健康管理等の面に配慮できる知識の習得に努めることが求められます。

指導者による暴力等の問題を生じさせないことは当然ですが、万一そのような事案が発生した場合には相談窓口等を活用するなどして、公平・公正に対処する必要があります。

ウ 教員の負担軽減について

教員が部活動指導に携わらなくてもよい体制の構築に向けて段階的に検討を進めていく必要があります。一方で、指導に携わることを希望する教員の想いを実現するため、教員の兼業・兼職制度を構築し、地域展開を推進する場合であっても、教員が地域の人材の一人として地域クラブ活動に関わることができる体制を整備していくことが重要となります。ただし、制度設計にあたっては、教員の負担軽減という本市の方向性を常に意識し、教員の意思に反して無理に兼業・兼職に従事させることがないよう特段の注意を払う必要があります。また、兼業・兼職を行う教員の健康管理や、本来の校務へ支障が生じないか等について確認を常に行うための制度設計をすることも必要です。

エ 活動場所の確保について

学校施設や市の公共施設を基本の活動場所とし、必要に応じて、民間施設等を活動場所としていくことが有効です。市は、活動場所を円滑に利用できるようにするため、関係部署又は機関と必要な調整を行っていく必要があります。

オ 活動費（利用者負担金）について

地域クラブ活動の維持・運営には費用を要するため、クラブ参加者には適切な活動費の負担を求める必要があります。市は、クラブ活動費の低廉化を図るため、必要に応じて対策を検討していくこととします。

カ 保険加入について

クラブ活動の参加者、指導に携わる指導者等の安全を確保するために、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険に加入することが望ましいと考えられます。運営主体は、怪我や事故が生じた際に適切な補償が受けられるように、種目の特性や怪我、事故の発生状況等を踏まえ、適切な補償内容・保険料の保険を選定し、指導者等やクラブ参加者に対して指定する保険の加入を義務付けるなどの対策が求められます。

4

六つの提言を踏まえた改革実行スケジュール

(1) 改革実行に向けた全体のスケジュール

第3章で定めた本チャレンジプランの目標と視点に従い、令和6年度に開催した「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」で示された六つの提言内容を具体化するために、本市では次の全体スケジュールに沿って、改革を実行していきます。令和7年度は「改革推進期間」と位置付け、令和8年度以降に休日の部活動をFJC（仮）へ移行するための準備・調整期間とします。また、令和8年度から令和11年度は「改革実行期間」と位置付け、休日における部活動の地域展開に向けた具体的施策を検討・実施していきます。なお、令和11年度には「改革実行期間」で実施された事業の効果等を検証し、次年度以降の取組につなげていくための総括を行います。

個別の施策ごとのスケジュールについては、(2)以降で示しますが、それらはいずれも六つの提言内容の具体化を図っています。

なお、改革の実行に当たっては、地域展開のモデルとして、福生市が行政主導により地域クラブ「FJC（仮）」を設立・運営し、市内中学校3校の部活動を順次地域展開していくトライアル事業の実施を目指していきます。この事業の詳細については(3)に記載しています。

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
全体 スケジュール	改革推進 期間	改革実行期間			

「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」提言	
提言1	令和8年度から一部の部活動について地域移行を実施
提言2	行政主導での新たな部活動の体制の検討
提言3	コーディネーションを行う人材の配置
提言4	教員を地域人材として捉え、兼業・兼職の制度を構築
提言5	指導者等の関係者への研修の機会の確保
提言6	持続可能な活動を見据え、必要な利用者負担を求めること

※令和6年度 第3回「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」資料より

(2)「部活動の地域連携・地域展開検討会」の運営

令和6年度は「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」にて、国や東京都の動向、本市の現状等について検討するとともに、現状考えられる具体的な方策や課題についても検討を行いました。それらを踏まえ、これからの本市の取組に向けて六つの提言が示されたところです。

今後も引き続き、行政主導での新たな部活動の体制の検討(提言2)を行っていくため、令和7年度には、福生市教育委員会及び福生市立中学校長からなる「部活動の地域連携・地域展開検討会」を開催し、六つの提言内容に沿う形で令和8年度以降の具体的な取組の策定に向けて検討を行っていきます。

本施策に関連する提言					
提言1	提言2	提言3	提言4	提言5	提言6
 提言2 行政主導での新たな部活動の体制の検討					

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
「部活動の地域連携・地域展開検討会」の運営	課題整理 各種調整	事業の効果検証 課題分析			事業総括 計画見直し
	・各種課題の整理 ・関係者間の調整 ・予算化への調整 ・広報活動	・トライアル事業の効果検証 ・課題分析 ・次年度以降の取組に向けた調整	・トライアル事業の効果検証 ・課題分析 ・次年度以降の取組に向けた調整	・トライアル事業の効果検証 ・課題分析 ・次年度以降の取組に向けた調整	・トライアル事業のまとめ ・プランの見直し(令和12年度以降に向けて)

(3) 地域展開に向けたトライアル事業の検討・実施

本市では、令和8年度から一部の部活動について地域展開を実施するため、実施方法の検討を進めていきます(提言1)。令和7年度に運営方法や該当部活動など具体的な実施方法の準備、調整を行い、行政主導で子どもたちの活動の機会を確保するために(提言2)、取組の1年目である令和7年度は3校3部活動程度で休日の部活動を地域クラブ(FJC(仮))へ移行する方策を検討していきます。そして、運営体制の構築を目指し、コーディネーターの配置や運営委託、教員の兼業・兼職等、令和8年度におけるトライアル事業の実施を目指します(提言3)。2年目以降についてはその効果検証のもと、トライアル事業の拡大に向けた検討を行っていきます。また、事業の実施においては、定期的に指導者への研修を実施し、指導者の質を一定に保つよう努めていきます(提言5)。

本施策に関連する提言	
	提言1 提言2 提言3 提言4 提言5 提言6
	提言1 令和8年度から一部の部活動について地域移行を実施
	提言2 行政主導での新たな部活動の体制の検討
	提言3 コーディネーションを行う人材の配置
	提言5 指導者等の関係者への研修の機会の確保

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域展開に向けたトライアル事業の検討・実施	各種調整	事業の実施	事業の拡大 効果検証		事業総括
	- 行政主導で休日の部活動の地域展開の準備 - 予算化への調整	- トライアル事業(3校3部活動程度)の実施 - 次年度以降に向けた調整	- トライアル事業の継続 - トライアル事業の効果検証 - 次年度以降に向けた調整	- トライアル事業の拡大 - トライアル事業の効果検証 - 次年度以降に向けた調整	- トライアル事業のまとめ 3年間の効果検証 - 次年度へのフィードバック

(4) 教員の兼業・兼職

令和7年度に、教員の兼業・兼職に係る規程や制度設計について検討します。そして、令和8年度からは、指導を希望する教員を募集し、トライアル事業内で試験的に制度を運用することを目指します。実施した結果や制度の効果については、「部活動の地域連携・地域展開検討会」において検証し、より効果的な制度設計に向けた改善を図っていきます。

本施策に関連する提言					
提言1	提言2	提言3	提言4	提言5	提言6
 提言4 教員を地域人材として捉え、兼業・兼職の制度を構築					

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
教員の 兼業・兼職	制度検討	教員募集 兼業・兼職試験的实施	兼業・兼職の本格実施		総 括
	・教員の兼業・兼職 の規定の整備 ・制度設計の検討	・指導を希望する教 員の募集 ・トライアル事業内 での兼業・兼職の 試験的实施	・兼業・兼職の本格 実施	・兼業・兼職の本格 実施	・兼業・兼職制度の 効果検証 ・次年度へのフィー ドバック

(5) 生徒や保護者への周知

改革推進期間中である令和7年度から生徒や保護者に向けて、福生市の部活動改革について積極的に周知していきます。

また、トライアル事業の実施に係る保護者の利用者負担金については、令和7年度から令和8年度にかけてその内容や実施方法の検討を行い、令和9年度からトライアル事業の利用者に対して実施していきます（提言6）。

本施策に関連する提言					
提言1 提言2 提言3 提言4 提言5 提言6					
 提言6 持続可能な活動を見据え、必要な利用者負担を求めること					

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
生徒や保護者への周知	生徒・保護者へ周知 利用者負担金の実施方法検討		生徒・保護者へ周知 利用者負担金の実施		検 証
	・生徒や保護者への周知 ・利用者負担金の実施方法の検討	・生徒や保護者への周知 ・利用者負担金の実施方法の検討	・トライアル事業での利用者負担金の実施	・トライアル事業での利用者負担金の実施	・保護者への効果的な周知方法の検証 ・利用者負担金の実施結果等について検証

(6) 合同部活動の推進

現在、福生市では、部活動の地域連携の方策として野球部とサッカー部の二つの部活動で合同部活動を実施しています。部活動の地域展開を推進する令和7年度から令和11年度においても、合同部活動については引き続きその推進と拡大に取り組むこととし、野球部及びサッカー部以外の既存の部活動においても、学校との協議を踏まえながら、合同部活動として実施していくことを検討します。

本施策に関連する提言
その他

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
合同部活動の 推進	合同部活動の推進 学校との協議の実施				総 括
	・既存の部活動について、合同部活動の推進に向けて学校と協議	・学校との協議に基づき、合同部活動を推進	・学校との協議に基づき、合同部活動を推進	・学校との協議に基づき、合同部活動を推進	・合同部活動の効果検証 ・今後の合同部活動の推進方針を検討

(7) 地域クラブチームとの連携

既存の地域クラブチーム※との連携は、部活動を地域の取組として位置付ける有効な方策であり、指導者の派遣や生徒の受け入れ等の取組が考えられます。福生市は、これからの地域展開を見据えながら地域クラブチームとの連携方法や連携した場合の必要な各種規定の整備を検討していきます。

※ここで示す地域クラブチームは、行政主導により整備するFJC（FUSSAジュニアクラブ）とは異なるクラブチームのことを指しています。

本施策に関連する提言					
その他					
内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
地域クラブチームとの連携	地域クラブチームとの連携				総括
	・連携方法等の模索	・受け入れの検討 ・規定整備の検討	・受け入れの検討 ・規定整備の検討	・受け入れの検討 ・規定整備の検討	・連携状況の検証 ・規定の見直し

以上、六つの提言を踏まえた改革実行スケジュールについて示しました。

上記のそれぞれの取組を実施していく上では、令和６年度「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」報告書の総括として示されているように、福生市教育委員会として、子どもたちを中心に考えた取組となるように配慮していきます。

なお、将来的に東京都の推進計画等に改定があった場合や、本市における取組状況や実態に即して、必要に応じて本チャレンジプランの見直しや改定を行っていきます。

令和６年度 令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書 総括	
総括１	福生市立学校の再編計画を策定すること
総括２	小中一貫教育校（義務教育学校）を設置すること
総括３	ＩＣＴを活用した学習活動を一層充実すること
総括４	持続可能なコミュニティ・スクールを構築すること
総括５	誰一人取り残さない教育の充実を図ること
総括６	子どもたちを中心に考えた部活動体制を構築すること
総括７	福生市が目指す子ども像、教師像を実現すること

※令和６年度「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」報告書より

～六つの提言を踏まえた改革実行スケジュール～

	関連する提言	実施内容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	最終目標
1		全体スケジュール	改革推進期間	改革実行期間			休 日 に お け る 部 活 動 を F J C（F U S S A ジ ユ ニ ア ク ラ ブ）へ 移 行	将 来 的 に は 中 学 校 か ら 部 活 動 を F J C へ 地 域 展 開
2	提言2	「部活動の地域連携・地域展開検討会」の運営	課題整理・各種調整	事業の効果検証・課題分析				
			・各種課題の整理・関係者間の調整 ・予算化への調整・広報活動	・トライアル事業の効果検証 ・課題分析 ・次年度以降の取組に向けた調整	・トライアル事業の効果検証 ・課題分析 ・次年度以降の取組に向けた調整	・トライアル事業の効果検証 ・課題分析 ・次年度以降の取組に向けた調整		
3	提言1 提言2 提言3 提言5	地域展開に向けたトライアル事業の検討・実施	各種調整	事業の実施	事業の拡大・効果検証			
			・行政主導で休日の部活動の地域展開の準備 ・予算化への調整	・トライアル事業（3校3部活動程度）の実施 ・次年度以降に向けた調整	・トライアル事業の継続 ・トライアル事業の効果検証 ・次年度以降に向けた調整	・トライアル事業の拡大 ・トライアル事業の効果検証 ・次年度以降に向けた調整		
4	提言4	教員の兼業・兼職	制度検討	教員募集 兼業・兼職試験的实施	兼業・兼職の本格実施			
			・教員の兼業・兼職の規程の整備 ・制度設計の検討	・指導を希望する教員の募集 ・トライアル事業内での兼業・兼職の試験的实施	・兼業・兼職の本格実施	・兼業・兼職の本格実施		
5	提言6	生徒や保護者への周知	生徒・保護者へ周知 利用者負担金の検討	生徒・保護者へ周知 利用者負担金の実施	生徒・保護者へ周知 利用者負担金の実施			
			・生徒や保護者への周知 ・利用者負担金の実施方法の検討	・生徒や保護者への周知 ・利用者負担金の実施方法の検討	・トライアル事業での利用者負担金の実施	・トライアル事業での利用者負担金の実施		
6	その他	合同部活動の推進	合同部活動の推進・学校との協議の実施					
			・既存の部活動について、合同部活動の推進に向けて学校と協議	・学校との協議に基づき、合同部活動を推進	・学校との協議に基づき、合同部活動を推進	・学校との協議に基づき、合同部活動を推進		
7	その他	地域クラブチームとの連携	地域クラブチームとの連携					
			・連携方法等の模索	・受け入れの検討 ・規定整備の検討	・受け入れの検討 ・規定整備の検討	・受け入れの検討 ・規定整備の検討		

福生市教育委員会においては、次の者が本チャレンジプランの作成に当たった。

教育部参事兼教育指導課長事務取扱	森 保 亮
教育部主幹（統括指導主事）	吉 本 一 也
教育指導課指導主事	竹 内 秀 礼
教育指導課指導主事	田 畑 圭 洋
教育指導課指導係課長補佐	小田川 直 樹
教育指導課指導係主任	石 川 篤

福生市立中学校の部活動地域展開チャレンジプラン

令和 7 年 3 月 31 日

編集・発行	福生市教育委員会教育部教育指導課
所 在 地	福生市本町 5 番地
電 話 番 号	042-551-1538
調査委託機関	株式会社名豊
印 刷	有限会社あっぱ印刷工房

